第13回役員会議事要録

- **1 日 時** 令和3年1月19日(火) 10時00分~10時30分
- 2 場 所 特別会議室(本部棟3階)
- 3 出席者 山下学長,大石理事,佐古理事,美馬理事
 - **陪席者** 近藤監事,井関監事,尾前事務局長,髙橋企画調整役,栗尾教務部長河野監査室長,須藤総務課長,その他職員

4 議 題

(1) 令和3年度の全学一斉休業日程について

須藤総務課長から,資料1「令和3年度全学一斉休業日程(案)」,参考資料1「国立大学法人鳴門教育大学職員の勤務時間,休暇等に関する規程(抜粋)」及び参考資料2「国立大学法人鳴門教育大学全学一斉休業実施要項」に基づき,令和3年度の全学一斉休業日程について,各課に照会した結果を取りまとめた結果,附属学校課においては教員の勤務時間(変形労働制)や課外活動の関係上,長期休業では不都合が生じること,学術情報推進課においては,研修や教員の振替日に支障があること等の説明があり,審議の結果,夏季の一斉休業日は8月12日(木),13日(金)とし,冬季の一斉休業日は,12月28日(火)にすることで承認した。

なお, 勤務時間や研修等に支障のない教職員については, なるべく休暇を取るよう学長から依頼があった。

(2) 国立大学法人鳴門教育大学役員会規則の改正について

山下学長から,資料 2「国立大学法人鳴門教育大学役員会規則の改正について」に基づき,事務組織改編による事務局長を置いたことにより,役員会の運営方法を明確にすることから,第7条(監事等の出席)の条文に事務局長を付加する旨説明があり,審議の結果,原案のとおりこれを承認した。

(3) 役員会におけるメール会議について

山下学長から、資料3「役員会におけるメール会議に関する申合せの制定について」に基づき、役員会で緊急を要する場合等のメール会議については、規則等に明文化されたものがないことから、新たに定めたい旨説明があり、審議の結果、申合せとして、学長が必要と認めた場合においても、理事、監事及び事務局長から異議があった場合には、メール会議では審議しないことで承認した。

5 報告事項

(1) 令和元年度会計検査院決算検査報告掲記事項の周知徹底について 尾前事務局長から,資料4「令和元年度決算検査報告掲記事項の周知徹底について(通知)」に基づき,会計検査院発表の文部科学省関係指摘事項について報告があった。

(2) その他 特になし。

次回役員会は、2月1日(月)開催予定。